
2018年度

教員免許状更新講習

受講者募集要項

首都大学東京

Tokyo Metropolitan University

2018年度 首都大学東京 教員免許状更新講習 受講者募集要項

はじめに

2007(平成19)年6月の改正教育職員免許法の成立により、2009(平成21)年4月1日から教員免許更新制が導入されました。

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

免許状の有効期限を更新するためには、30時間(必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間)以上の免許状更新講習を受講・修了した後、都道府県教育委員会の免許管理者に免許状の有効期間更新の申請を行う必要があります。

なお、2009(平成21)年3月31日以前に授与された免許状(「旧免許状」という。)は生年月日によって各個人に修了確認期限が割り振られています。

一方、2009(平成21)年4月1日以降に授与された免許状(「新免許状」という。)は10年間の有効期限が付されています。

教員免許更新制に関する詳細は、以下の文部科学省ホームページを参照してください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

※文字をクリックすると該当項目について、掲載されているページが表示されます。

特に、ご自身が受講対象者であるかどうかを必ず確認するようにしてください。

☞教員免許更新制の概要
☞<解説>教員免許更新制のしくみ
☞1. はじめに
☞2. 教員免許更新制の目的
☞3. 免許状の有効期間(修了確認期限)
☞4. 免許状更新講習の受講対象者
☞5. 免許状更新講習の免除対象者
☞6. 有効期間の更新(更新講習修了確認)
☞7. 免許状更新講習の概要
☞8. 有効期間の延長(修了確認期限の延期)
☞9. 複数の免許状を所持している場合の扱い
☞教員免許更新制 Q&A
☞教員免許更新制リーフレット
☞修了確認期限をチェック

1 受講対象者

以下の(1)又は(2)に該当する年齢の方。

なお、本学の講習は、主に中学校又は高等学校の教員の方を対象にした内容となっています。

(1)2019(平成31)年3月31日が修了確認期限となる者

生年月日	年齢	受講期間及び申請期間
1963(昭和38)年4月2日～1964(昭和39)年4月1日	55歳	2017年2月1日～ 2019年1月31日
1973(昭和48)年4月2日～1974(昭和49)年4月1日	45歳	
1983(昭和58)年4月2日～1984(昭和59)年4月1日	35歳	

(2)2020(平成32)年3月31日が修了確認期限となる者

生年月日	年齢	受講期間及び申請期間
1964(昭和39)年4月2日～1965(昭和40)年4月1日	54歳	2018年2月1日～ 2020年1月31日
1974(昭和49)年4月2日～1975(昭和50)年4月1日	44歳	
1984(昭和59)年4月2日～1985(昭和60)年4月1日	34歳	

※上記(1)、(2)に該当する方でも、対象とならない場合もあるため、各自の責任においてご確認ください。

2 開設講習一覧

必修領域(1講座6時間)、選択必修領域(1講座6時間)及び選択領域(12講座各6時間)を開設。

月日	曜日	区分	講習時間	講習の名称	定員
8月6日	月	必修	6時間	【必修】教育の最新事情	50名
8月7日	火	選択必修	6時間	【選択必修】学校、家庭、地域の連携	50名
8月8日	水	選択1	6時間	【選択】数学的な考え方とその応用	25名
		選択2	6時間	【選択】最近の地理学	25名
		選択3	6時間	【選択】歴史学研究の現状と課題	25名
		選択4	6時間	【選択】高校生物課題研究～生態、系統、行動	25名
8月9日	木	選択5	6時間	【選択】高校生物課題研究～生化学、生理、発生	25名
		選択6	6時間	【選択】国際交流から考える中等教育・教師像	25名
		選択7	6時間	【選択】部活動の現状と生涯にわたって役立つ価値を導くためのマネジメントとは	25名
		選択8	6時間	【選択】多文化・多民族共生と教育	25名
8月10日	金	選択9	6時間	【選択】有機π共役系分子から金属錯体まで	25名
		選択10	6時間	【選択】学校と地域における防災教育の展開	25名
		選択11	6時間	【選択】物理における最新の研究と物理の授業法	25名
		選択12	6時間	【選択】子どもの貧困	25名
8月17日	金	予備日	予備日	【予備日】天候等により休講した場合、予備日に補講を実施する予定です。	

※講習内容の詳細は、本学の教員免許状更新講習ホームページにて公開している、教員免許状更新講習開設講習一覧をご確認ください。

※同日に開設する講習は重複受講できませんので、ご注意ください。

3 受講予約の申込み方法

(1) 受講予約の申込み方法について

受講予約の申込みは、本学の教員免許状更新講習ホームページ上に公開する「教員免許状更新講習受付サービス」にアクセスして行ってください。受付は、Web予約による先着順となります。

なお、窓口、電話、FAX 等での申込みは受け付けておりませんので、ご注意ください。

受講予約受付期間:2018年5月18日(金)10時00分から2018年6月18日(月)23時59分まで

※「教員免許状更新講習受付サービス」は、講習検索、申込み、事前アンケートの登録、受講申込書の作成等をWeb上で行えるシステムです。

※「教員免許状更新講習受付サービス」の公開も上記日時と同時に行います。

※Webでの申込み方法は教員免許状更新講習受付サービスを公開している同一ページ内にある「初めてご利用される方へ」から「教員免許状更新講習受付サービス 受講者向け操作手順」をご参照ください。

※申込みの際、インターネット接続可能なパソコンが必要です。ホームページ等の閲覧は可能でも、外部へのアクセス制限設定をされている場合や、セキュリティの関係で個人情報を入力するサイトへのアクセス制限設定をされている場合、申し込めない場合がありますのでご注意ください。

(2) 受講予約の申込みにあたっての注意

①申込みにあたっては、講習の開講日及び内容等を十分に確認してください。また、必要時間数(必修領域1講座6時間、選択必修領域1講座6時間、選択領域3講座18時間、合計30時間)以上の講習を申し込まないよう、お願いいたします。

②受講申込書は記載事項に間違いや記入漏れがないよう十分に確認してから提出してください。特に、本人申込印や学校長等の証明印(公印)の押印、写真の貼付けを忘れないよう、ご注意ください。

※受講申込書に不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。

(3) キャンセル待ち

受講予約受付期間内に定員に達した講習の受講を希望する場合、「キャンセル待ち」の申込みができます。

受講予約にキャンセルが生じた場合、登録いただいたメールアドレスに受講可能な案内が届きますので、事前アンケートの回答を登録し、所定の手続を行ってください。

受講予約受付期間最終日から3日後までに案内のメールが届かない場合、受講人数に空きがなく、今回は受講いただけませんので、予めご了承ください。

4 講習の不開講について

申込み人数が5名に満たなかった場合、講習を不開講にする場合がありますのでご了承ください。その際、該当する受講者に講習中止について通知します。

◀手順▶※以下は「教員免許状更新講習受付サービス 受講者向け操作手順」を確認しながら行ってください。

①利用申請（受講者向け操作手順・1頁～）

「教員免許状更新講習受付サービス」にアクセスして「利用申請(氏名・住所・勤務先・現有免許状の免許状番号等の登録)」を行ってください。

※「利用申請」にはパソコンのメールアドレス(携帯電話のメールアドレスは不可)が必要です。

②ログイン（受講者向け操作手順・8頁～）

受講者IDとパスワードを入力して、「教員免許状更新講習受付サービス」にログインしてください。

③講習検索・申込み（受講者向け操作手順・9頁～）

受講を希望する講習の検索・申込みを行ってください。

④事前アンケートの回答登録（受講者向け操作手順・12頁～）

申し込んだ講習の事前アンケートに回答し、登録してください。

※事前アンケートは、講習毎に設定されていますので、全て回答してください。

※事前アンケート回答登録後の「教員免許状更新講習受付サービス」上での申込みキャンセル・変更はできませんので、ご注意ください。

※事前アンケート回答登録後、やむを得ない事情により受講をキャンセルする場合は、「9 問合せ先」までお電話ください。

⑤受講申込書の印刷・送付

(1)受講申込書の印刷(受講者向け操作手順・16頁)

事前アンケート回答登録後、「受講申込書」を印刷できます。

※講習を複数申し込んだ場合は、1枚の受講申込書に全て集約して印刷してください。

(2)本人及び所属長の押印（受講者向け操作手順・17頁）

印刷した受講申込書の本人申込印や学校長等の証明印(公印)の押印、写真の貼付けを忘れないよう、ご注意ください。

※写真は、申込み前6ヶ月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、上半身、正面向き、脱帽のものをご使用ください。デジタルカメラで撮影された写真の場合、写真専用紙等を使用してください。画質が適切なもの以外は受理できませんのでご注意ください。

(3)受講申込書の送付

角2サイズの封筒(A4サイズが折らずに入る封筒)に入れ、『教員免許状更新講習 受講申込書 在中』と朱書きのうえ、提出期限までに「11 書類送付先」へ郵送してください。

本学にて受講申込書の受理、資格審査の実施後、受講のご案内と振込依頼書(お振込用紙)を郵送いたします。

⑥受講料の納付(受講の決定)（受講者向け操作手順・18頁）

本学から郵送する振込依頼書を用いて、指定する期限までに受講料をお振り込みください。

※振込の確認が取れなかった場合は、受講の決定を取り消すことがあります。

※振り込む場合は、必ず、郵便局、外国銀行及びネット銀行を除く金融機関(銀行、信用金庫、信用組合及び農協等)の窓口で振込手続きをしてください。

※みずほ銀行本支店から振り込む場合には、振込手数料がかかりません。それ以外の金融機関から振り込む場合には、振込手数料がかかります。振込手数料は受講者にご負担いただきますのでご了承下さい。

※ATM(現金自動預け払い機)等機械処理での振込は受け付けられません。

受講料の金額：1時間当たり1,000円

- | | | | |
|-----------|--------|-----|--------|
| (1)必修領域 | 1講座 | 6時間 | 6,000円 |
| (1)選択必修領域 | 1講座 | 6時間 | 6,000円 |
| (2)選択領域 | 1講座につき | 6時間 | 6,000円 |

≪履修例≫

- ・必修領域1講座6時間＋選択必修領域1講座6時間＋選択領域3講座18時間を受講する場合
…30,000円
- ・必修領域1講座6時間＋選択必修領域1講座6時間＋選択領域2講座12時間を受講する場合
…24,000円
- ・必修領域1講座6時間＋選択領域1講座6時間を受講する場合 …12,000円
- ・選択領域3講座18時間を受講する場合 …18,000円
- ・選択領域2講座12時間を受講する場合 …12,000円

手続日程

1. 【受講予約受付期間】
2018年5月18日(金)10時00分から2018年6月18日(月)23時59分まで
2. 【受講申込書の提出期限】
2018年6月22日(金)必着
3. 【受講料の納付期限】
2018年7月6日(金)
4. 【受講票印刷可能日】
2018年7月13日(金)以降

5 受講の辞退・受講料の返還について

(1) 申出の受付

受講料納付後にやむを得ない事情等により受講を辞退する場合は、早急に「9 問合せ先」までお電話にてご連絡ください。

なお、受講者の都合による辞退が可能な期限は、受講する講習の開講日の前日(前日が事務室閉室日のときはその直前の開室日)の午後5時までです。開講日前日の午後5時以降に辞退された場合は、受講料の返還はいたしません。

(2) 受講料の返還について

受講料納付後に受講を辞退される場合、以下のとおり受講料を返還します。

(ア) 受講予定の講習開催日から起算して、8日前までに辞退される場合は、辞退する受講料総額から事務手数料1,000円を差し引いた残りの受講料を返還します。

(イ) 受講予定の講習開催日から起算して、7日前から前日の午後5時までに辞退される場合は、辞退する受講料総額から事務手数料3,000円を差し引いた残りの受講料を返還します。

なお、自然災害、講師の病気等の本学の事由により開講を中止した場合、納付した受講料の全額を返還します。

(3) 受講料の返還請求方法及び提出書類

電話にて辞退受付完了後、もしくは開講中止の通知の際に、提出書類「首都大学東京 教員免許状更新講習辞退届兼返還申請書(様式1・2)」及び返還手続のご案内を郵送します。

返還申請書に必要事項をご記入のうえ、2018年8月24日(金)までに「11 書類送付先」まで郵送に

てご提出ください。

6 講習当日

(1) 持ち物

- ・写真を貼り付けた受講票
- ・履修(修了)証明書を送付するための封筒(角2号(A4サイズ)封筒に300円切手(特定記録代含む)を貼り付け、返送先の住所、氏名を記入したもの)
- ・振込証明書A票(依頼人→受取人 提出用)

(2) 講習時間割

受付時間	8:10～ 8:50
1時限	8:50～10:20
休憩時間	10:20～10:30
2時限	10:30～12:00
昼休み	12:00～13:00
3時限	13:00～14:30
休憩時間	14:30～14:40
4時限	14:40～16:10

※認定試験は上記受講時間中に実施します。

※講習の受講に当たっては受講申込書ご提出後に、本学から郵送する受講のご案内をご参照ください。

7 講習終了後

- (1)認定試験の可否判定後、合格者に本学から、「履修(修了)証明書」(予備を含む計2部)を郵送いたします。(9月末頃発送予定)
- (2)「履修(修了)証明書」は、教員免許状更新手続に必要な書類となりますので、更新手続が終了するまで必ず保管してください。
- (3)講習終了後、申請期限までに免許管理者(都道府県の教育委員会)に対する申請が必要です。この申請は、各自で行っていただく必要があります。

申請期限までに必要な申請をしなかった場合、免許状更新講習を受講し終えていたとしても、有する免許状が失効してしまいます。

「更新講習修了確認」に係る申請方法や提出書類は免許管理者が定めております。各免許管理者が定める申請方法等を確認の上、**必ずご自身で申請期限までに申請を行ってください。**

詳しい手続方法については、免許管理者(都道府県の教育委員会)にお問い合わせください。

※申請期限

・修了確認期限が、2019年3月31日の方→2019年1月31日

・修了確認期限が、2020年3月31日の方→2020年1月31日

8 その他

- (1)身体に障がいのある方、受講上特別な配慮を要する方につきましては、受講申込書をご提出の際、同申込書の所定の箇所に「障害の種類・程度・症状等」及び「希望する配慮・支援内容」を記入してください。追って、提供可能な配慮・支援内容について、ご連絡いたします。
- (2)受講申込み後、住所、連絡先等に変更がある場合は、速やかに「9 問合せ先」までご連絡ください。
- (3)応募書類により取得する個人情報、首都大学東京教員免許状更新講習実施のために使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

9 問合せ先

首都大学東京管理部 教務課 教員免許状更新講習担当

電話:042-677-1111(代表)(内線:2225)

※代表番号におかけのうえ、「内線 2225 の教員免許状更新講習担当」をお呼び出してください。

※受付時間:祝祭日を除く月曜日から金曜日 10:00~12:30/13:30~17:15

10 会場・アクセス

会場:首都大学東京 南大沢キャンパス

住所:東京都八王子市南大沢1-1

交通アクセス:京王相模原線 南大沢駅 下車 徒歩5分



11 書類送付先

※受講申込書を郵送する際、以下の住所を「キリリ」線で切り取り、封筒に貼り付けてご利用ください。

-----キリリ-----

〒192-0397

東京都八王子市南大沢1-1

首都大学東京管理部 教務課

教員免許状更新講習担当 行

-----キリリ-----